

令和7年
12月号



仁保

県警、X始めてます



行
仁保駐在所
山口警察署代表電話
924-0110

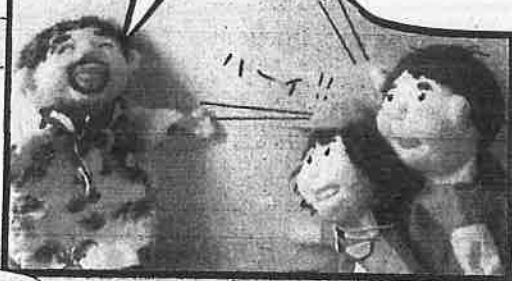
仁保駐在所

4コマ人形劇場

「高速道路」編

年末は高速道路を使うね～

利用する前の
シミュレーション
をしておきましょう



運転中は

全席シートベルト!



SA

あおられたら

安全なところに避難!

故障や事故では

ガードレールの外側に退避!



あとは休憩や経路の
計画をしっかりと
でかけようね

これでシミュレーションは
バッチリさ!

よし!!



年末年始の 交通事故防止

年末年始で高速道路を利用される方もいらっ
しゃるかと思います。

高速道路を快適に利用するために、次のこと
に注意して安全なドライブをお願いします。

【走行中は】

- 全席シートベルトを着用!
- 逆走は命に関わる危険な行為です。気を
付けましょう。
(出口を間違えて、通り過ぎた時には、
次のインターチェンジまで行き、出口の料
金所で事情を説明)
- 車間距離を十分に保ち、前を見て! 追突
注意!

【あおり行為を受けた場合は】



- 安全な場所 (SA・PA 等) へ避難!
- ためらわず110番通報!
- 同乗者がいれば、110番通報を依頼!

【故障や事故などの場合は】



- ハザードランプをつけて路肩に車を停
め、乗員全員が車から降りてガードレール
の外等、安全な場所に避難しましょう。
- 発炎筒・三角表示板などで後続車に知ら
せましょう。
- 本線上での交通整理は危険ですので、絶
対にやめましょう。
- もしもの時の通報先
 - ・ 110番
 - ・ 非常電話
(1km(トンネル内は200m)ごとに
あります。)
 - ・ 道路緊急ダイヤル「#9910」



裏面もご覧ください

年末年始の交通安全県民運動

～ 令和7年12月10日(水)から令和8年1月3日(土)までの間 ～

年末年始は忘年会や新年会など飲酒する機会が増えますが、一人一人が「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意志を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。

自転車の酒気帯び運転も厳しい処分（3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金）が科されることに加え、自動車の運転免許の停止処分になる場合もあります。

自転車の酒気帯び運転で



につながら
場合があります！

え？車の運転が
できなくはない？

さらに!!!

県内でも実際に罰金刑が科せられています。

罰金 50万円以下



飲酒しても
罰金...



北朝鮮人権侵害問題啓発週間



「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」により、毎年12月10日から16日までの期間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定めています。

北朝鮮当局による拉致問題その他の人権侵害問題に対する関心と認識を深めましょう。

山口県警では、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方々の捜査・調査を進めており、家族等の同意を得られた11人の方々について、県警ウェブサイトで事案の概要等を公開し情報提供を求めています。

どんな小さなことでも結構です。情報をお寄せください。



オンラインカジノを利用した賭博は犯罪です！

海外で合法的に運営されているオンラインカジノでも日本国内から接続して賭博を行うことは犯罪です。

「有料版」「無料版」「無料ボーナス(ポイント)」
バカラ、スロット、スポーツベッティング

等の形式や名称、内容にかかわらず、オンライン上で行われる賭博は犯罪です
のでオンラインカジノの利用は絶対にやめましょう。

年末年始特別警戒活動の実施 ～ 犯罪のない明るい年末年始を～

【広報啓発期間】 令和7年12月1日～12月10日

【重点警戒期間】 令和7年12月11日～令和8年1月3日

「年末年始特別警戒活動」は、年末年始を迎えるに当たり、金融機関や深夜営業店舗などを対象とした強盗事件を始めとする各種犯罪や重大交通事故、初詣等に伴う各種事件・事故の発生が危惧されることから、こうした事件事故を未然に防止し、年末年始における県民の皆様の安全と平穏を確保する活動です。



特別 警戒

